
平成23年第1回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成23年3月1日(火)

1. 議事日程第1号

平成23年3月1日(火) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議長の諸般の報告
 - 第4 議案の上程(議案第1号から議案第36号並びに諮問第1号)
 - 第5 町長の諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明
 - 第6 請願並びに陳情の上程(陳情2件)
 - 第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 第8 質疑・討論・採決
(専決処分1件、議案第2号、議案第25号から議案第29号)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 議案の上程(議案第1号から議案第36号並びに諮問第1号)
 - 日程第5 町長の諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明
 - 日程第6 請願並びに陳情の上程(陳情2件)
 - 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 日程第8 質疑・討論・採決
(専決処分1件、議案第2号、議案第25号から議案第29号)
-

出席議員(16名)

1 番 佐藤左俊

2 番 尾方嗣男

3 番 菅 原 一
 5 番 工 藤 重 信
 7 番 高 田 修 治
 9 番 松 本 義 臣
 11 番 江 藤 徳 美
 13 番 日 隈 久美男
 15 番 片 山 博 雅

4 番 柳井田 英 徳
 6 番 河 野 博 文
 8 番 宿 利 俊 行
 10 番 清 藤 一 憲
 12 番 秦 時 雄
 14 番 後 藤 勲
 16 番 藤 本 勝 美

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 小 川 敬 文

議 事 係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平
 教 育 長 本 田 昌 巳
 財 政 課 長 帆 足 博 充
 税 務 課 長 帆 足 一 大
 住 民 課 長 横 山 弘 康
 農林業振興課長兼
 農 業 委 員 会 宿 利 博 実
 事 務 局 長
 水 道 課 長 村 口 和 好
 人権同和啓発
 センター所長 飯 田 豊 実
 社会教育課長兼
 中央公民館長兼
 わらべの館館長 大 蔵 順 一
 行 政 係 長 石 井 信 彦

副 町 長 太 田 尚 人
 総 務 課 長 松 山 照 夫
 地域力創造課長 河 島 広太郎
 福祉保健課長 日 隈 桂 子
 建 設 課 長 兼 梶 原 政 純
 公 園 整 備 室 長
 商工観光振興
 室 長 河 島 公 司
 会計管理者兼
 会 計 課 長 麻 生 太 一
 学校教育課長 穴 本 芳 雄
 学校教育課参事兼
 学校給食センター所長 野 田 教 世

上 程 議 案

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
 平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）

議案第 2 号	玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 3 号	玖珠町基本構想について
議案第 4 号	玖珠町職員の給与の特例に関する条例の制定について
議案第 5 号	玖珠町児童医療費の助成に関する条例の特例に関する条例の制定について
議案第 6 号	玖珠町暴力団排除条例の制定について
議案第 7 号	玖珠町行政組織条例の全部改正について
議案第 8 号	玖珠町自治会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第 9 号	玖珠町特別職の常勤職員及び教育長の給与に関する条例の一部改正について
議案第10号	玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第11号	玖珠町職員の旅費に関する条例の一部改正について
議案第12号	玖珠町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第13号	玖珠町特別会計設置条例の一部改正について
議案第14号	玖珠町基金条例の一部改正について
議案第15号	玖珠町使用料条例の一部改正について
議案第16号	急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の一部改正について
議案第17号	玖珠町へき地保育所設置及び管理条例の廃止について
議案第18号	町道路線の廃止について
議案第19号	町道路線の認定について
議案第20号	区域外路線の認定の承諾について
議案第21号	森まちなみ公園の指定管理者の指定について
議案第22号	玖珠町自治公民館の指定管理者の指定について
議案第23号	日出生北部地区コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
議案第24号	日出生南部地区コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
議案第25号	平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第 5 号）について
議案第26号	平成22年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第27号	平成22年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
議案第28号	平成22年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
議案第29号	平成22年度玖珠町水道事業会計補正予算（第 3 号）について
議案第30号	平成23年度玖珠町一般会計予算について
議案第31号	平成23年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議案第32号	平成23年度玖珠町簡易水道特別会計予算について
議案第33号	平成23年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算について
議案第34号	平成23年度玖珠町介護保険事業特別会計予算について
議案第35号	平成23年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算について

議案第36号 平成23年度玖珠町水道事業会計予算について

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時00分開議(開会)

○議長(藤本勝美君) おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成23年第1回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(藤本勝美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

2番 尾 方 嗣 男 君

15番 片 山 博 雅 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(藤本勝美君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長清藤一憲君。

○議会運営委員長(清藤一憲君) 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告をいたします。

平成23年第1回玖珠町議会定例会の開会に当たり、2月25日午前10時より議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日３月１日から３月25日までの25日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認を求める案件１件、委員会委員の選任案件１件、玖珠町基本構想を求める案件１件、条例の制定案件３件、条例の全部改正案件１件、条例の一部改正案件９件、条例の廃止案件１件、町道路線の廃止案件１件、町道路線の認定案件１件、区域外路線の認定の承認案件１件、指定管理者の指定案件４件、平成22年度一般会計補正予算案件１件、同じく特別会計補正予算案件３件、水道事業会計補正予算案件１件、平成23年度一般会計予算案件１件、同じく特別会計予算案件５件、水道事業会計予算案件１件の36議案と諮問案件１件で議会の意見を求められています。また、本議会に陳情２件が提出されています。

なお、議案第１号、専決処分の承認を求める案件、議案第２号、委員会委員の選任案件、議案第25から議案第29号の平成22年度一般会計補正予算、特別会計、水道事業会計の補正予算案件、以上７議案は、議案の性格上、また年度末を控え、予算執行上、急施を要しますので、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決までお願いしたいと思います。

また、議案第30号から議案第36号までの７議案は、平成23年度各当初予算案件であります。予算特別委員会を設置して審査の付託をしたいと思います。

今定例会の一般質問者は、恒例によりまして、町長の新年度予算編成方針などの説明を受けてからの通告といたしたいと思います。

したがいまして、日程の関係上、３月３日、本会議の日の10時に締め切り、本会議終了後、直ちに議会運営委員会を開催し、一般質問発言者順を決めたいと思いますので、議会運営委員のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今期中に追加議案として契約案件の上程が予定されている旨の報告を受けています。

どうか本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（藤本勝美君） お諮りします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日３月１日から３月25日までの25日間といたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日３月１日から３月25日までの25日間と決定いたしました。

日程第３ 議長の諸般の報告

○議長（藤本勝美君） 日程第３、議長の諸般の報告を行います。

１月６日、別府市において町村長と町村議会議長の意見交換会が開催され、今後の大分県町村長と

町村議会議長会の取り組みについて協議を行いました。

次に、1月9日、9時から河川敷におきまして玖珠町消防団特別点検が行われ、消防団の皆さんの日ごろの訓練とご労苦に対し心から感謝し、敬意をあらわしたところです。また、午後には玖珠町成人式がメルサンホールにて行われ、成人になられた出席者203名の前途を祝ったところです。

1月17日、玖珠町議会議員研修会を開催し、東京財団の中尾 修先生を講師に、開かれた議会や今後の議会のあり方について研さんを深めました。

1月25日、大分市において知事を囲む自治懇談会が開催され、正副議長が出席し、懇親を深めてまいりました。

2月1日、21世紀の郷土を担う産業後継者を励ます会が玖珠農業高校で開催され、日隈副議長が産業後継者の激励を行いました。

2月7日、国土交通省、防衛省、農林水産省への要請活動とお礼を町長とともに日隈副議長が行ってまいりました。

2月9日、米軍実弾射撃公開訓練に基地対策特別委員会が参加し、訓練の実際を視察いたしました。

2月20日、関西玖珠九重会が大阪市で開催され、日隈副議長が出席いたしました。関西でご活躍の玖珠郡出身者との親交を深めたところでございます。

2月22日、大分県町村議会議長会が日出町で開催され、地方自治功労者の表彰や平成23年度事業計画予算について協議をいたしました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第1号から議案第36号並びに諮問第1号）

○議長（藤本勝美君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第1号から議案第36号までの36議案並びに諮問案件1件について、一括上程したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第36号までの36議案並びに諮問案件1件につきましては、一括上程することに決定しました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明

○議長（藤本勝美君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。

今年の冬は雪が多くて、寒い日が続きまして、この町内にも水道管が破裂したり、ビニールハウスが壊れた施設が非常に多くて、厳しい状況でございました。しかし、季節は確実にめぐりますといひますか、今日、これからは本当に春を感じられる季節になりました。

本日ここに平成23年第1回玖珠町議会定例会議が開催されるに当たり、新年度の町政の施政方針を述べるとともに、提出いたしました諸議案の概要をご説明申し上げ、議会の皆様を初め町民の皆様のご理解とご協力を得たいと思います。

その前に、12月議会以降の町政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず最初に、第5次玖珠町総合計画について報告いたします。

本町では、平成13年度から平成22年度までの10年間を計画期間とする玖珠町第4次総合計画で『自然と子供の王国くす』童話とテーブルマウンテンの里』を基本理念と定め、その実現に向けてまちづくりを進めてまいりました。

しかし、今日の状況をかんがみれば、日本経済の低迷、少子・高齢化の急速な進行、地球的規模での環境問題、高度情報通信社会の到来など、社会経済情勢は大きな変革の時期を迎えています。

このような中、厳しさを増すことが予測される町の財政状況などを勘案し、各種の施策、課題に対して、住民と行政との協働のもと、新しい時代にふさわしい「真に自立可能・持続可能な玖珠町」の創造を進めていく必要があります。

そのため、第5次総合計画につきましては、長期的なまちづくりを示す指針となるべく、より多くの住民の皆様の声をお聞かせしていただき、住民の目線で実現可能な計画とするため、昨年より全戸に対する住民アンケート調査、まちづくりワークショップ、各種団体ヒアリング、地区別懇談会等を実施してまいりました。

基本理念は、町民憲章を踏まえ、「自然を愛し、子どもとともに夢を育み、誇りを持てるふるさと玖珠」としています。

本計画の内容を審議していただきました玖珠町総合行政審議会の委員30名は、各種団体代表や住民代表の方々により構成されており、将来のまちづくりについて終始真摯に議論していただいたところでございます。委員の皆様に心から感謝を申し上げます。最終的には、3回の部会開催と3回の全体会議を経て、2月14日に答申をいただいたところでございます。

第5次総合計画の基本構想（案）につきましては、地方自治法第2条第4項の規定により、本議会に議案として上程させていただいております。

次に、日出生台演習場における在沖縄米海兵隊の実弾射撃訓練についてご報告申し上げます。

2年連続8回目となる米軍実弾射撃訓練は、2月7日から11日までの5日間、人員約160名、車両約40両、砲数4門で実施されました。

訓練に伴う周辺地域住民の安全対策につきましては、前回と同様、役場内及び現地にそれぞれ対策本部を設置し、その対策を講じてまいったところでございます。

幸いにして、米海兵隊の滞在期間中、事件、事故もなく、無事終了することができました。この間、

ご協力いただきました関係機関や地元消防団や自治会の方々のご理解とご協力に対し、感謝しているところでございます。

なお、来年度の訓練につきましては、防衛省より本年1月28日付で、平成24年1月下旬から2月下旬までの予定で行われることが既に発表、通知されてきております。引き続き、地域住民の皆さんの安全確保に万全を期してまいりたいと考えています。

次に、県営中山間地域総合整備事業についてご報告申し上げます。

本事業は、平成17年度から平成22年度までの6カ年にわたり、総事業費7億7,590万円で実施してまいりました。

主な事業内容といたしましては、農業用排水整備事業を9地区で総延長約4キロ、圃場整備は、古後野平地区、北山田天道地区、円徳野地区、山浦中野地区、古後下河内地区の5カ所で計22.6ヘクタールを整備しております。このほか、山田地区の暗渠排水を19ヘクタール、古後井路の470メートルを生態系保全施設、ホタル水路として環境に配慮した工法で整備を行っております。

こうした事業によって、地域の生産性の向上、安心して暮らせる生活環境の整備が行われておりますが、まだ未整備な地区もありますので、次年度も引き続き本事業を実施するようにしております。

次に、玖珠町鹿倉休憩舎の指定管理者の取り消しについてご報告申し上げます。

同施設は、平成21年4月1日から平成26年3月31日の間、玖珠町商工会を指定管理者として玖珠町議会の議決をいただいております。

しかし、平成22年12月24日付で玖珠町商工会より、近年の観光客動向の変化による施設利用者の減など、経営が厳しい状況にあり、指定管理者解除の申請がありましたので、慎重に検討した結果、玖珠町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条の規定に基づき、指定の取り消しをいたしましたので、ご報告いたします。

同施設の今後の運営形態の見直しについて、新たな指定管理者の募集あるいは施設の移築、廃止なども視野に入れて検討してまいりたいと考えています。何かよい利用方法等ございましたら、ご提案していただければと思います。

次、玖珠自治会館の完成についてご報告いたします。

昨年2月より建設してまいりました玖珠自治会館は、ことしの1月15日、無事完成をいたしました。会館には、子育てサロン、ミニ図書館、畳の部屋、卓球等ができるホール等が完備されています。今後は、玖珠地区の拠点として、地域発展・活性化に大いに活用していただきたいと思います。

次、消防団の点検についてご報告申し上げます。

新春恒例、先ほど議長も説明されておられましたが、新春恒例の行事でございます玖珠町消防団特別点検が1月9日、玖珠川河川敷広場において、議員の皆様を初め、多数のご来賓のご列席をいただき、浅田団長の指揮のもと、4方面隊31部392名の団員による分列行進、車両行進、機械器具点検等を行ってまいりました。

また、本年は、永年勤続功労者として56名の団員の表彰をし、さらに夏に開催されました大分県消

防操法大会のポンプ車の部において準優勝の好成績をおさめた7名の団員に対して特別表彰をいたしております。

消防団体の皆さん、今後とも、町民の皆さんの安心と安全のため、ご尽力をお願いいたします。

次、成人式についてご報告申し上げます。

1月9日、平成23年の成人式がメルサンホールで行われました。当日は本年の新成人175名のうち159名が参加し、記念式典では成人証書の授与や記念品の贈呈、そして多くの来賓の祝辞をいただきました。新成人には今後とも社会に貢献していただけることを期待したいものであります。

次、第53回の県内一周駅伝競走大会についてご報告申し上げます。

春季県体・第53回県内一周駅伝競走大会が、去る2月21日から25日までの5日間、37区間385.6キロにわたり、17郡市16チームの熱戦が展開されました。成績は去年の5位から8位となりましたが、選手、役員の皆さんの努力には敬意を表したいと思っております。これからまた来年の大会に向けて練習を重ねて、巻き返しをお願いしたいと思っております。関係者の皆様には大変お疲れさまでございました。

以上、諸般の報告を終わります。

次に、本定例会に当たり、私の所信の一端を述べ、町政の基本方針並びに予算編成方針などをご説明申し上げたいと思います。

町政運営の基本方針でございますが、今日の日本社会は、世界に例を見ないスピードで少子・高齢化が進行するとともに、戦後初めての人口減少社会へ突入し、過疎化と一極集中化が同時進行しています。地方においては限界集落の出現も大きな課題となっています。

一方、政治は混迷し、日本経済は回復力が脆弱で、先行き不透明な状況が続いております。加えて、振興諸国の経済的台頭や地球規模での環境問題など深刻な問題、隣国、中国やロシアとの国境問題、TPP問題など激変する国際情勢などもあり、従来の制度や経験では解決できない多くの課題を抱え、みずからが変化しなければならないまさに変革の時代を迎えております。

こうした状況を踏まえ、本町といたしましては、地域の特性や実情に即した政策を実現するため、職員の意識改革、町民協働のさらなる展開に取り組み、「一以貫之」の志を持って職責を果たしてまいり所存でございます。そのため、私はまず選択と集中、経営感覚の行政、人材育成と活用、法令遵守、情報公開、そして町民皆様への説明責任を基本に町政を運営してまいりたいと思っております。

本町の人口推計を見ますと、例に漏れず、引き続き人口減少と少子・高齢化が進みます。加えて、現下の不況であります。人口減少や不況に伴って地方税などの減収が予測されるだけに、まずしっかりとした財政計画に裏打ちされた事業計画を執行しなければなりません。

公共事業などの事業実施に当たっては、私の公約である「経営感覚の行政運営」に努めてまいります。そして、まさに選択と集中、すなわち施策の選別と必要なものへの集中と充実ということであります。平成23年度の導入が検討されている一括交付金制度を見据えながら、従来の固定観念を排除した上で、現在あるべきすべての事務事業を対象に、スクラップ・アンド・ビルド、そして選択と集中

を進めてまいりたいと思っています。

戦後の高度成長期は我々に物質的な豊かさを与えてくれました。ただ、個人主義的な風潮が広がり、急激な都市化の進展の中、地域の連帯意識は希薄になり、隣人同士が助け合う日本伝統的習慣は今では過去のものとなりつつあります。次第に行政に依存するものとなってきております。

このような社会風潮でありますから、まちづくりの手法といたしましては、町民主体のまちづくり、協働のまちづくりを心がけてまいります。その一つの取り組みが自治会館を核とした地域コミュニティー活動です。その取り組みを通して、行政が何をしてくれるかといったことでなく、地域住民の皆さんがみずから考え、みずから行動する主体的な地域活動となるように支援してまいります。

これから百年の計として人材の育成に努めなければなりません。企業は人なりと言いますが、人間社会のあらゆる場面に人材が必要であります。これまで取り組んでまいりました人材育成事業も、現在のところ、中学生のホームステイが大きな柱になっていますが、今後は、今まで以上、メニューを広げ、次代の明珠を担うリーダーを育成していきたいと思っております。

平成17年度から21年度にわたって実施してまいりました集中改革プラン5カ年計画について、協働、簡素、効率の3つをキーワードとし、事務事業見直し、組織機構の改革、定員管理の適正化、経常経費の削減などを推進してまいりました。今後も、住民のニーズに対応できる行政のあり方の追求とあわせて、健全財政を目指して事業施策が確実、効率的かつ適正に実施されるよう、引き続き行政改革に自主的に取り組んでいきます。

そこで、次年度において、事務事業の見直しを行うとともに、組織機構の整理・簡素化を図り、具体的には、現在の18の課、室などを14までに編成がえし、住民要望等に適切かつ迅速に対応できる組織づくりを行い、第5次総合計画の初年度にふさわしい各種事業等を推進できる体制を整えることにいたしました。

また、私自身、行政改革に取り組む姿勢を示すため、町長給料10%、副町長、教育長については5%の給料カットを次年度も実施いたします。

次、主な施策についてでございますが、まず第1番目に農林振興についてであります。

本町においても、過疎化、高齢化の進行に伴い農業後継者や担い手の減少などにより、生産意欲の減退、そして耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は極めて厳しいものがあります。特に耕作放棄地については約147ヘクタール、筆数で2,400筆以上になっております。この面積は本町の水田の10%にも迫る勢いでございます。

このような中、本町といたしましては、県・国とともに、食の安全・安心の確保はもちろんのこと、食料自給率の向上、地産地消の推進、集落営農組織の育成、支援などにより、本町農業や農村の活性化を図る必要があります。

23年度から新たに畑作物の所得補償交付金制度も導入されることになり、米の戸別所得補償制度とあわせて取り組んでいきます。

さらに、県や農業各種団体と連携して、明珠米、豊後明珠牛、シイタケ、花卉、夏秋野菜など、珠

珠ブランドの向上、確立を目指していきます。

また、畜産については、昨年、宮崎県の口蹄疫災禍による市場の閉鎖や全国的な不景気から、子牛価格はやや持ち直してきているものの、先行き不安な状況でございます。加えて、家畜飼料の高騰も重なり、畜産経営を取り巻く環境は極めて厳しいものとなっております。

この厳しい状況を乗り切るためにも、和牛では繁殖雌牛更新促進事業による繁殖生産基盤の強化を図り、肥育農家へも生産基盤の強化、支援を図っていきます。乳用牛についても引き続き乳用牛保留推進事業を実施し、また、これまで誘致を行ってきた農畜産関係企業に対する支援を行い、畜産振興等に取り組んでいきます。

また、森林の持つ多面的機能は大きなものがあります。しかし、林業経営を取り巻く情勢は、国内産の木材価格の低迷を初め、林業従事者の高齢化、後継者不足など、大変厳しいものがあります。引き続き森林組合などの林業事業体と連携を強化し、林業振興に努めて、生産基盤の確立により林業経営の安定促進に努めていきます。

さらに、森林の広葉樹林化、複層林化等を促進し、山林、竹林の再生に努めることにより、災害に強い森林づくりを進め、そのため、各種団体や企業などと連携し、「千年の森づくり」や「玖珠町ふれあい森づくり」などを実施してまいります。このほか、立羽田や代太郎地区の生活環境保全林の整備など取り組んでまいります。

また、全国的に被害が拡大しているイノシシ、シカ等による農作物や森林樹皮被害は、玖珠町においても例外ではありません。鳥獣による被害は農林業者の生産意欲を著しく低下させます。県や猟友会など関係機関と密に連携し、被害対策を行っていきます。

次に、福祉施策についてでございますが、本町の合計特殊出生率については、国・県に比べて高い状況にあります。子どもの多い家庭では、3世帯同居で支援を得たり、保育サービスを積極的に利用していることがうかがえます。今後も引き続き妊婦健診や不妊治療費の公費助成を行うとともに、個々のニーズに応じた、受けやすい保育サービスの充実を図り、子育ての環境整備を進めます。

そして、何より女性だけに育児負担がかからないように、ワークライフバランスの実現と育児をする男性への取り組みなど、男女共同参画社会に向けて事業所を含む全町的な意識改革に取り組めます。

また、本町の高齢化率は、平成22年12月現在でございますが、30.4%となっておりますが、介護保険の認定者は高齢者の20%にとどまっています。そこで、平成23年度に行う高齢者保健福祉計画の見直し及び第5期介護保険事業計画の策定に当たり、生涯現役を目標に、就労環境整備やボランティアの育成、支援、積極的な情報提供等を図ります。

さらに、発達段階にある子どもたちには、障害の早期診断、早期治療の体制を整備するとともに、保育から教育までの支援体制の充実を図ります。

そして、障がいを持つ人々が自分の持てる能力に応じて自立した日常生活が送れるよう、サービスの拡大を図ります。何より安心して暮らせる地域社会の実現のために、支援の輪を広げ、町全体でノーマライゼーションの社会づくりを行い、障がい者の社会参加に努めてまいります。

高齢化により、慢性疾患の増加等による疾病構造の変化や保健サービスに対する地域住民のニーズに対処する必要があります。特に働き盛りの健康対策といたしましては、各種健康診査の充実を図るとともに、生活習慣病予防の啓発を積極的に行っていきます。

また、成長期にある子どもの健康を守るため、幼児期から保育園、幼稚園、学校などと連携し、特に食育の啓発、推進を行います。そして、かかりつけ医を持ち、早期受診を心がけるとともに、不必要な重複受診を避けるように啓発していきます。

次、人材育成につきましてでございますが、洋の東西を問わず、人材の育成は人間社会にとって必要不可欠ということは言うまでもありません。これからの住民との協働によるまちづくりに欠かすことのできない課題であります。このことは今回上程しております第5次総合計画においても重要な柱となっております。

23年度は、これまでの人材育成事業をリニューアルし、研修制度を見直し、だれもが研修しやすい制度とするため、予算を増額し、まちづくりに意欲のある方々を募集し、年間を通じて研修していただくよう計画を立てております。

この中には、現在実施しています中学生、高校生のホームステイ研修における補助金を拡大するほか、社会人の地場産業や農林業、商工業、文化、スポーツの振興のための研修を支援します。また、新たに町を支える若者を中心としたまちづくり研究会、これは仮称でございますけれども、等を発足しまして、将来の町を支える人材の育成に取り組みたいと思っています。町民の皆様に人材育成のいろいろご提案をいただきたいと思っております。

次、地域コミュニティの推進についてでございますが、町内4地区に地域コミュニティ運営協議会を立ち上げ、今年で5年目を迎えております。

この間、さまざまな地域活動に取り組んでいただいておりますが、事業費の不足などから、積極的な事業展開が難しいという意見がありました。

そこで、新年度においては、行政と自治会活動とコミュニティ会館の連携、行政と地域の情報交換・伝達などを総合的に取り組めるよう、役場の組織機構を改善し、これまでの「地域力創造課」を「町づくり推進課」と名称を変え、その中に自治振興係を設置することにいたしました。

さらに、コミュニティの活動の交付金を配慮するなどし、それぞれの地域特性に合った地域振興や福祉活動、文化活動等、新たな展開をしていただきたいと考えております。

これからの地域づくりは、あらゆる分野において地区コミュニティがその地域の活動の核となって活動していただくことが必要であります。地域の総意を結集して、将来に向けて取り組みの一步を踏み出してほしいと考えております。

次、地域交通についてでございますが、今日のマイカー時代とともに路線バスや鉄道などの公共交通は衰退し、これを維持するため、多額の赤字補てんをしながら運行しているのが現状であります。特に路線バスにつきましては、見直すべきところは見直し、利用者ニーズに合った運行、交通空白地域の解消、そして運行赤字の低減を目指しているところであります。

昨年10月にまちなか循環バスをスタートし、ふれあい福祉バスを玖珠地区3路線に新たにスタートさせましたが、運行状況が非常に厳しい状況であります。これは実証運行でありますので、新年度においても、既存のバス路線を含め、地域住民の皆様と協議を行いながら見直しを進め、最も効率的な地域交通のあり方を探りながら、必要があれば、バスの購入も視野に入れて検討してまいります。

次、教育の振興につきましては、学校教育におきましては、学力向上推進計画を策定し、2年目の取組みとなりますが、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を目指しております。

具体的には、小学校1年生から中学校3年生までの町独自の基礎的な確認テストの実施による確実な習得、中学3年生の学力診断テストによる定着状況の確認と意欲を喚起する取り組み、規範意識の醸成や中学校生活の始まりを意識するための中学校新1年生の教育合宿の実施などに取り組んでいきます。

小学校では、5年、6年生の外国語活動が必修化されることによりまして、現在1名のALTを、英語の会話の教師です、さらに1名増員し対応することになっているところでございます。

また、これまでに実施してまいりました寺子屋学習も継続して行っております。

さて、高齢化が進む中で、児童・生徒数が非常に減少しております。10年後には、中学校によっては、全校生徒数が1人あるいは二、三人になると予測されます。こうした状況の中、教育委員会では、中学校の適正規模、適正配置につきまして玖珠町総合教育審議会に諮問をしたところでございます。

玖珠町総合教育審議会におきまして、これまで2回の協議を行っていただいておりますが、審議会の答申をいただきましたら、速やかに教育委員会の方針を検討していただき、具体的な取り組みを進めていかなければならないと考えております。

次に、社会教育についてであります。今日、社会教育の重要性が強く望まれています。家庭・学校・地域社会がお互いに連携、協力し合い、自律的で心豊かな人づくりを推進しなければなりません。本町のまちづくりの根幹をなしている久留島武彦翁の精神を継承し、さらに深めるため、「久留島武彦」顕彰全国語り部大会の継承や久留島記念館の活用、金成妍氏の特別講座などに取り組みます。

また、地域の自然、歴史、伝統文化などに触れ親しみ、ふるさとに愛着と誇りを持てるよう、角埋城址保存整備事業、旧久留島庭園国定指定など、文化財保存に取り組み、先人から引き継いだ貴重な文化財や文化財的価値が見出せる水路など、100年先を見据え、保存、修復、改修などに取り組み、地域づくりを推進するように努めてまいります。

さらに、子どもたちが将来社会で自立していけるよう、放課後子ども教室や学びの教室推進事業などに取り組み、人づくりを推進するように努めます。

また、町民が自らの人生を豊かにするために、各種の講座を地域コミュニティと連携して取り組み、生涯の各時期に対応する学習の場を整え、生涯学習の推進を図っていきたいと思っております。

住みやすいまちづくりのためには、共生社会の実現に向け取り組む必要があります。その主要な柱である同和問題は基本的な人権にかかわる重大な社会問題であり、その解決は町政の重要な課題であることから、今後とも、その課題解決に向けて主体性を持って取り組むとともに、町民一人一人が憲

法で保障された人権を重んじることが徹底されるよう、玖珠町人権施策基本計画に基づき、人権意識の普及、高揚に努めてまいります。

また、男女共同参画社会の実現につきましては、講演会などを通して町民の皆様の意識啓発に努めるほか、DV相談業務や民間シェルターへの運営費補助など、DV被害への対策につきましても今後とも積極的に取り組んでまいります。

次、環境施策についてでございますが、生活環境の保全や地球環境に負荷をかけない循環型社会への取り組みは重要な課題であります。玖珠町の豊かで美しい自然を次世代に引き継ぐことは、私たちの大きな責務であります。

そのため本町は、これまでの環境施策に加え、住民の皆さんや事業者との協働により、さらに幅広く充実した環境施策を展開することとし、具体的には新たな環境基本計画を作成し、環境に関する課題と施策の指針を示してまいりたいと思っております。

また、住民組織であるＥＣＯライフ推進協議会を中心に、温暖化対策の啓発やコンポストによるごみの減量対策など、身近な取り組みが進められていますが、行政といたしましても、地球温暖化対策実行計画に基づき、庁舎を初めとする町の施設や事務事業におけるＣＯ₂の削減に向けて積極的に取り組んでまいります。

さらに、循環型社会の構築のため、目玉といたしましては、リサイクル石けんづくりや環境学習会を行う拠点施設、(仮称)ＥＣＯライフセンターの建設や廃油を活用したバイオディーゼル燃料の製造と利用について検討を始めます。

次、災害に強いまちづくりの推進でございますが、台風等による集中豪雨、頻発する地震、火災、風水害などの災害に対して、住民生活の安心と安全を確保するため、常日ごろから危機管理意識を高め、その体制を整備しなければなりません。

今回、危機管理体制を強化するため、役場組織を改め、消防交通係と環境係を所管する環境消防課を新設し、また「基地対策係」を「基地対策室」として、本町の危機管理に対して即応体制がとれるよう組織がえを行っております。

そして、地域住民の安全を確保するため、消防力を一段と高めるため、消防団の活性化と教育訓練等を充実して、消防車両等と消防詰所の計画的な入れ替えや改修工事を行うほか、設備備品についても整備してまいりたいと思っております。

次、ＩＣＴ社会に対応した情報化施策、そのほかインフラ整備の取り組みでございますが、今日のＩＣＴ社会は、日本の経済成長を牽引しながら、日進月歩、進歩し続けております。本町におきましても、各分野における行政施策を実施するには、ＩＣＴの活用を目指した取り組みを具体化しなければなりません。

そこで、本年度から情報化推進のために、町職員で構成する研究会で国の情報化政策の動向、光通信や無線通信の技術の動向、そして玖珠町として取り組むべき課題の検討などを行っているところでございます。しかし、どのようなサービスをどのような媒体に乗せるか、あるいは、どのような段階

で実施に踏み切るか、慎重な判断が必要であります。いずれにせよ、近い将来、情報化社会に対応した情報通信システムに移行することになりますので、事業実施に向けて、例えば基金の積み立てなど、財源については検討していかなければならない時期に来ていると思っております。

次、予算編成方針でございますが、まず最初に国の予算の概略につきまして、次、町の予算についてご報告申し上げます。

国の予算編成についてでございますが、平成23年度の国家予算は、子ども手当などのマニフェスト関連の経費上積みや高齢化による社会保障関係費の自然増などにより、前年度対比0.1%増の92兆4,116億円と、当初予算としては過去最大規模となっております。

政策経費である一般歳出は54兆780億円で、前年対比1.2%の増加であります。公共事業関係費は13.8%の減、4兆9,743億円となっています。

一方、社会保障関係費は、年金とか医療費の大幅な伸びに加え、3歳未満の子ども手当を月額7,000円上積みしたことから、5.3%増、28兆7,079億円となり、一般歳出の過半を占めております。

また一方、地方財政計画の全体規模は前年度比0.5%増の82兆5,200億円となっております。地方交付税については、一般会計からの支出では4%減の16兆7,845億円の5年ぶりの減額であります。昨年と同様、別枠で1兆2,650億円を増額し、総額としては地方自治体に配分する出口ベースでは2.8%増の17兆3,734億円となり、4年連続の増額となっています。

このように、地方財政に配慮する一方、新規国債発行高については税収を大きく上回り、昨年度と同水準の44兆2,980億円に達し、2年連続して税収を上回ることであります。

今、いろいろ国会でもめているところでございますが、その中において玖珠町の予算編成方針におきましては、こういう国の予算編成を参酌しながら、23年度の予算編成に当たりまして本町の厳しい財政状況を踏まえまして、事業の選択と集中をより一層推進するため、事業の見直しや効率化に取り組み、歳出の抑制を図り、健全化財政に引き続き取り組んでいくことにし、以下の事由を基本方針として予算編成を行ってまいりました。

まず、1番目としまして、23年度が第5次総合計画の初年度であることから、総合計画の前期基本計画を柱とした予算編成、2、町債の借入れを抑制し、規律ある財政予算編成、3番目といたしまして、財政調整基金を取り崩さない予算編成を行い、その年度の歳入見込みによる予算編成といたしました。そして、4番目といたしまして、大型事業につきましては、建設事業費と維持管理費の精査を行い、事業費と後年度負担の抑制に努めた予算編成をいたしました。

その結果、本年度当初予算は81億円となり、また特別会計の総額は44億2,168万4,000円、企業会計は2億1,475万2,000円となっております。

一般会計の歳入のうち町税は、景気の低迷により、前年度比4.9%、7,539万5,000円減の14億5,356万5,000円を見込んでおります。

また、地方交付税は、地方財政計画を参考に、昨年度比5.3%、1億4,900万円増の29億6,200万円を見込んでいます。

町債につきましては、臨時財政対策債や過疎債などの優良債を中心に借り入れることにし、その借入額は極力抑えることとし、前年度対比で25.8%、1億7,020万4,000円減の4億9,020万5,000円といたしました。

一方、歳出においては、23年度は第5次総合計画の初年度に当たり、その目標に沿って、以下7つの区分で編成いたしました。

まず、1番目として「楽しく学び個性と感性を育むまちづくり」、これは教育・文化の向上でございますが、人材育成基金として1,000万円、教育向上対策として800万円とかいろいろ、緊急雇用の学力向上対策費とか日本童話祭の補助金とか教育相談センター運営費とか、町内の文化財保存整備事業、これは300万円を計上させていただきました。角牟礼城の保存整備事業とか総合型地域スポーツクラブの事業等、いろいろ計上させていただきました。

次に、「住民主役の協働のまちづくり」といたしまして、住民参加・男女共同参画等の推進といたしまして、特防で森自治会館の建設、これは約1億5,000万円かかります。自治公民館等の改修事業1,000万円とか、人権啓発・男女共同参画推進事業等、まちづくりとして予算を計上させていただいています。

そして、3番目、「環境に配慮した快適なまちづくり」といたしまして、生活環境の充実でございますが、玖珠町ふれあい森づくり事業とか、あと合併浄化槽の設置事業で約3,600万円とか、あと水路、井路の、これは特防でございまして、古後水路とか水門の改修とか、本田井路とか仲田水路等を約5,000万円の予算を組ませていただいています。

そして、「うるおいのある魅力的なまちづくり」といたしまして、これは都市基盤の整備でございますが、過疎バス路線対策事業費で2,500万円とか旧玖珠自治会館の解体事業で3,300万円とか、社会資本整備交付金の豊後森駅の機関庫、これは町の施設でございまして、屋上が雨漏りするということで、もし壊れるとか危険な状況が起きた場合、大変でございますから、補修するということで約3,000万円の予算を組んだり、長剣線の道路の2,300万円とかいろいろ、総合運動公園で、完成は25年になりますけれども、本年度、多分トラックが完成すると思いますが、約3億1,000万円の予算を組んでおると。

そして、5番目で「活力あふれる活気あるまちづくり」、産業の振興でございますが、中山間地域等直接支払事業で1億6,000万円とか、あと繁殖雌牛更新事業で500万円とか広域農道整備事業負担金として2,000万円とか、あと有害鳥獣被害防止対策費で約4,800万円とか、お買い物券発行事業で300万円とか、いろいろ組ませていただいています。

「健やかで健康に暮せるまちづくり」、保健・福祉でございますけれども、これは今後、こういうところの予算って非常に今後ふえていくと思います。これは、でも、福祉というのは非常に重要な課題でございます。その中において後期高齢者の医療費が3億円とか介護基盤の緊急整備特別対策事業費1億1,000万円とか、あと児童措置費3億9,000万円とか、老人ホームの入所措置費5,800万円とか、子ども手当給付費、これは町のほうになりますけれども、2億9,000万円とか、介護保険調整費2億5,000万円とか、福祉のほうにいろいろ予算を組ませていただいております。

そして、最後、「安全で安心なまちづくり」として、防災・防犯の充実をしないといけないということで、消防設備費用1,500万円とか交通安全施設整備事業費300万円を組ませております。

以上のように、本年度の予算編成であります。予算執行に当たりましては選択と集中に努め、最小限の経費で最大の効果を生むように努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、今回、36議案と諮問1件を上げさせていただいておりますけれども、それについて説明させていただきます。

今議会に提案しております議案について、その提案理由を申し上げます。

今議会には、先ほど申し上げましたように、上程しております議案は合計36議案と諮問1件であります。

議案集は別冊となっております。議案集の第1ページ目をお開きください。

議案第1号は、専決処分の承認を求めるもので、平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）であります。

本予算書は別冊となっております。2ページ目をお開きください。

この補正予算は、繰越明許費の金額を定めたものであります。総合運動公園事業にかかわる5億1,190万2,000円を繰り越すものでございます。本件は、関係省庁からの交付決定の時期などもあり、年度内の事業実施が困難となり、やむなく次年度に繰り越すものでございます。

次に、議案集にお戻りください。議案集第2ページ目をお開きください。

議案第2号は、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

玖珠町固定資産評価審査委員会委員佐藤健次郎氏の任期が本年3月31日をもって満了いたしますので、その後任といたしまして玖珠町大字綾垣1028番地在住の藤野次男さんを選任したいもので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、参考資料の1ページ目に藤野氏の略歴を記載しておりますので、ご覧お願いいたします。

次、議案集の第3ページ目をお開きください。

議案第3号は、玖珠町基本構想についてでございます。

冒頭ご報告いたしましたように、平成23年度から向こう10年間の本町のまちづくりの基本指針となる基本構想でございます。

別冊となっておりますので、ご覧いただきたいと思います。

4ページ目をお開きください。

議案第4号は、玖珠町職員の給与の特例に関する条例の制定についてでございます。

本案は、過去5年間にわたり実施してまいりました本町職員の給与の削減について、適切な給与水準とするため、23年度から向こう3カ年にわたり、それぞれ3%、2%、1%減額するものでございます。

議案集第6ページ目をお開きください。

議案第5号は、玖珠町児童医療費の助成に関する条例の特例に関する条例の制定についてござい

ます。

本案は、小学生と中学生に係る保険医療については一部助成を行ってまいりましたが、4月より医療費の無料化のため、条例を整備するものでございます。

議案集7ページ目をお開きください。

議案第6号、玖珠町暴力団排除条例の制定についてでございます。

本案は、大分県と連携し、玖珠町から暴力団の排除を推進し、町民の皆様の安全で平穏な生活を確保するための条例を制定するものであります。

議案集10ページ目をお開きください。

議案第7号、玖珠町行政組織条例の全部改正についてでございます。

本案は、今日の社会情勢を踏まえつつ、行政サービスの向上を目指すため、本町の組織機構を改正したいため、条例の制定を行うものであります。

別冊参考資料の2ページ目から3ページ目に新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

議案集14ページ目をお開きください。

議案第8号、玖珠町自治会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、新しく建設された玖珠自治会館の新築移転によりまして、その地番変更を行うものでございます。

別冊参考資料の4ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集15ページ目をお開きください。

議案第9号は、玖珠町特別職の常勤職員及び教育長の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、特別職に支給する給与月額について、現下の情勢を踏まえ、引き続き町長10%、副町長及び教育長については5%の減額を行うため、条例の一部を改正するものであります。

別冊の参考資料の5ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

次に、議案集16ページ目をお開きください。

議案第10号は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、本町職員の給与について、地方公務員法第14条及び第24条の規定に基づき、適切な給与制度の改定を行うための条例の一部改正を行うものでございます。

別冊参考資料集の6から7ページ目に附則の条文を掲載しております。

次に、議案集18ページ目をお開きください。

議案第11号は、玖珠町職員の旅費に関する条例の一部改正についてでございます。

本案も、行革プランに沿って、これまで職員の旅費について一部削減してまいりましたが、今回、本則の改正を行うものであります。

別冊参考資料集の8から9ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集20ページ目をお開きください。

議案第12号は、玖珠町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。

本町はこれまで附則改定により支給停止としておりましたが、今回、県下自治体の状況や業務の特殊性などを勘案して、条例の改正を行うものでございます。

別冊参考資料集の10から11ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集21ページ目をお開きください。

議案第13号は、玖珠町特別会計設置条例の一部改正についてでございます。

本案は、老人保健法廃止に伴い、その経過措置期間が終了するため、玖珠町老人保健特別会計を廃止するものでございます。

別冊参考資料集の12ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集22ページ目をお開きください。

議案第14号は、玖珠町基金条例の一部改正についてでございます。

本案は、家畜導入事業資金供給事業や特定農山村総合支援事業、そして地域活性化生活対策事業の終了に伴い、それぞれの基金を廃止するものでございます。

別冊参考資料の13ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集23ページ目をお開きください。

議案第15号は、玖珠町使用料条例の一部改正でございます。

本案は、玖珠自治会館の完成に伴い、その使用料について新たに規定するものでございます。

別冊参考資料集の14ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集24ページ目をお開きください。

議案第16号は、急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の一部改正についてでございます。

本案は、急傾斜地を抱える5戸未満の地域の災害に対して町営の急傾斜地崩壊対策事業が可能となるよう、条例を改正するものであります。

別冊参考資料の15ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集25ページ目をお開きください。

議案第17号は、玖珠町へき地保育所設置及び管理条例の廃止についてでございます。

本案は、現在の古後へき地保育所は少子化に伴い園児募集が難しくなり、また大分県へき地保育所補助要綱にも該当せず、管理運営が困難となりましたので、地元や関係者との協議の上、廃止することにいたしました。

なお、当該保育所を利用して、地元の運営による認可外保育所として運営することにしております。

別冊参考資料集の16ページ目に廃止条例を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集の26ページ目をお開きください。

議案第18号は、町道路線の廃止についてでございます。

本案は、県道菅原戸畑線バイパス工事の完成により、町道杉河内線の路線変更が生じるため、既存

町道を一旦廃止するものであります。

別冊参考資料集の18ページ目に路線図を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集27ページ目をお開きください。

議案第19号は、町道路線の認定についてでございます。

先の議案第18号で一たん廃止しました町道杉河内線であります、起点、延長ともに変更になった新たな町道杉河内線を認定するものであります。

別冊参考資料集の19ページ目に路線図を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集28ページをお開きください。

議案第20号は、区域外路線の認定の承認についてでございます。

本案は、県道菅原戸畑線バイパス工事の完成により、旧道部分が日田市と玖珠町に移管されることになりましたが、日田市に移管される道路の一部が本町に位置することから、玖珠町内にある日田市道として承認したいため、議会の議決を求めるものでございます。

別冊参考資料集の20ページ目に位置図を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集29ページ目をお開きください。

議案第21号は、森まちなみ公園の指定管理者の指定についてでございます。

本案は、森まちなみ公園の指定管理者として森地区のまちづくり協定運営委員会を指定したいので、提案するものでございます。

議案集30ページ目をお開きください。

議案第22号は、玖珠町自治会館の指定管理者の指定についてでございます。

本案は、上田公民館を初め114の自治公民館は、それぞれ自治区を指定管理者とするものでございます。

議案集34ページ目をお開きください。

議案第23号は、日出生北部地区コミュニティーセンターの指定管理者の指定についてでございます。

本案は、日出生北部地区コミュニティーセンターの指定管理者を後迫自治区とするものでございます。

議案集35ページ目をお開きください。

議案第24号は、日出生南部地区コミュニティーセンターの指定管理者の指定についてでございます。

本案は、日出生南部地区コミュニティーセンターの指定管理者を長谷、小野原3・4の自治区とするものでございます。

なお、議案第21号から24号の指定管理者についての一覧表を別冊参考資料集の21ページ目に記載しておりますので、ご覧お願いいたします。

次に、議案第25号、平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）でございます。

予算書は別冊となっておりますので、ご覧ください。

第1ページ目であります。

一般会計補正予算（第5号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,158万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ92億2,294万4,000円とするものでございます。

2ページ目をお開きください。

2ページ目の第1表歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては国庫支出金、県支出金、諸収入が主なものでございます。国庫支出金は、国の補正予算に伴う地域活性化・臨時交付金等の追加計上により3,201万4,000円の増額となり、補正後の額は17億9,672万9,000円であります。

4ページ目をお開きください。

4ページ目の歳出につきましては、国の補正予算に伴う地域活性化・きめ細かな交付金事業や町単独降雪等災害復旧対策事業及び事業の実施見込みによる減額などが主なものとなっております。

総務費は、森自治会館建設事業に伴う用地購入などによりまして、718万6,000円の増額となっております。補正後の額は16億1,858万4,000円となっております。

農林水産業費につきましては、事業費の確定等によりまして、2,947万2,000円を減額しております。

5ページ目をご覧ください。

教育費につきましては、国の補正予算に伴う地域活性化・きめ細かな交付金事業及び住民生活に光をそそぐ交付金事業の事業実施などにより、2,889万5,000円を増額しまして、補正後の額は13億1,080万2,000円となっております。

6ページ目をお開きください。

諸支出金につきましては、童話の里元気プロジェクト支援基金への積立金を計上したものでございます。

7ページ目をご覧ください。

7ページ目の第2表繰越明許費補正につきましては、国の補正予算に伴う地域活性化・きめ細かな交付金事業や雪害園芸施設復旧対策事業など24件を平成23年度に繰り越すものでございます。

9ページ目をお開きください。

9ページ目の債務負担行為につきましては、玖珠町資源回収業務を複数年行うため、債務負担行為の限度額設定を行うものでございます。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別明細書において主なものについてご説明申し上げます。

予算書の14ページ目をお開きください。

15款2項1目総務費国庫補助金4,149万4,000円につきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金などを計上したものでございます。

15ページ目をご覧ください。

15款2項2目土木費国庫補助金1,260万6,000円の減額につきましては、社会資本整備総合交付金の減額及び町営住宅施設整備事業の事業費確定による減額を計上したものでございます。

16ページ目をお開きください。

16款2項5目農林水産業費県補助金2,016万8,000円の減額につきましては、各種補助事業の事業執

行見込みにより減額するものでございます。

18ページ目をお開きください。

21款5項3目諸収入の2,609万5,000円の増額につきましては、地上デジタル放送共聴施設改修事業の補助金を国庫支出金から諸収入へ一部変更したものでございます。

次に、歳出であります。歳出の補正につきましては町単独降雪等災害復旧対策事業、地域活性化・臨時交付金事業の計上及び各事業の事業費調整の減額が主なものとなっております。

19ページ目をお開きください。

2款1項7目企画調整費1,081万3,000円の減額につきましては、地上デジタル放送共聴施設整備事業の事業費確定による減額等になっております。

20ページ目をお開きください。

2款1項15目自治振興費2,432万2,000円の増額につきましては、森自治会館建設事業に伴う用地、備品購入等になっております。

24ページ目をお開きください。

3款3項2目児童措置費561万3,000円につきましては、保育所措置人員の増に伴う児童措置費の増額等の予算計上を行ったところでございます。

4款1項2目予備費1,166万円につきましては、子宮頸がん等ワクチン接種促進事業の予算計上によるものでございます。

26ページ目をお開きください。

6款1項3目農業振興費416万円につきましては、例年にない降雪により農業施設の災害が発生しております。早期に農産物生産施設復旧を行うため、町単独事業として雪害園芸施設復旧対策事業の事業実施などが主なものでございます。

6款1項4目畜産費1,253万6,000円につきましては、きめ細かな交付金事業によるカウベルランドくす施設整備事業等によるものでございます。

27ページ目をご覧ください。

6款1項11目特定防衛施設周辺整備事業費1,217万3,000円の減額につきましては、古後井路及び本田井水路の本年度執行事業の事業費確定による減額でございます。

28ページ目をお開きください。

6款2項2目林業振興費1,577万6,000円の減額については、林道北平線の本年度執行事業の事業費確定による減額でございます。

29ページ目をご覧ください。

7款1項3目観光費602万3,000円の増額につきましては、三日月の瀧公園の施設整備事業によりまして計上するものでございます。

30ページ目をご覧ください。

8款2項2目道路新設改良費564万2,000円の増額につきましては、地域活性化・きめ細かな交付金

事業による町道整備事業等を計上したものでございます。

8款2項5目特定防衛施設周辺整備事業費1,323万1,000円の増額につきましては、町道浦河内線の追加事業等によるものでございます。

32ページ目をお開きください。

8款5項1目住宅管理費1,568万8,000円の減額は、町営住宅における地上デジタル化対策事業や手すり等設置工事の事業費確定によるものでございます。

34ページ目をお開きください。

10款2項1目小学校管理費547万7,000円は、地域活性化・きめ細かな交付金事業によります各小学校施設の修繕事業等を予算計上したものでございます。

35ページ目をご覧ください。

10款3項1目中学校管理費1,022万7,000円につきましては、小学校管理費と同様、地域活性化・きめ細かな交付金事業によります各中学校施設の修繕事業等を予算計上したものでございます。

36ページ目をご覧ください。

10款5項7目わらべの館費1,092万2,000円につきましては、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業によります図書購入事業や記念誌作成事業などを予算計上したものでございます。

37ページ目をご覧ください。

10款6項5目体育施設費384万4,000円の増額につきましては、地域活性化・きめ細かな交付金事業として町民グラウンドフェンス改修工事を実施するものでございます。

38ページ目をお開きください。

13款3項5目童話の里元気プロジェクト支援基金費800万円につきましては、将来にわたる地域づくり推進、充実を図るため、基金積み立てを計上するものでございます。

以上が一般会計補正予算（第5号）の主なものでございます。

次に、議案第26号から議案第29号までの4議案は、それぞれ平成22年度の各特別会計並びに企業会計補正予算となっておりますが、それぞれ交付額の確定などによる調整でございますので、具体的な内容については割愛させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第30号は平成23年度玖珠町一般会計予算についてでございます。

別冊の予算書をご覧ください。

平成23年度の予算規模、歳入歳出の概要、そして重点事業につきましては先ほど述べましたので、説明は予算総則、第1表歳入歳出予算、第2表地方債とさせていただきたいと思っております。

2ページ目をご覧ください。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。

第1款町税は14億5,356万5,000円で、個人町民税の減収が大きく影響し、前年度比7,539万5,000円、4.9%の減収となっております。

11款地方交付税は29億6,200万円で、国の財政計画等をもとに算定しておりまして、前年度対比で1

億4,900万円、5.3%の増額を見込んでおります。

15款国庫支出金は10億3,559万4,000円で、北山田小学校校舎危険改築事業や玖珠自治会館建設事業の事業完成に伴う補助金の減額などによりまして、前年度比1億2,261万円、10.6%の減でございます。

16款県支出金は10億4,821万3,000円で、介護基盤緊急整備特別対策事業などの事業実施に伴い、前年度比で1億7,731万6,000円、20.4%の増でございます。

19款繰入金は2億2,531万9,000円で、総合運動公園建設事業の当初予算計上に伴い、前年度対比で1億2,626万7,000円、127.5%の増でございます。

21款諸収入は1億9,488万5,000円で、鳥獣被害緊急総合対策事業の事業実施に伴い、前年度対比7,223万6,000円、58.9%の増でございます。

22款町債は4億9,020万5,000円で、前年度対比で1億7,020万4,000円、25.8%の減でございます。

次に、6ページ目の歳出の主なものを申し上げます。

第1款議会費は1億4,549万円で、議員年金制度の廃止に伴う共済年金の増額などによりまして、前年度対比3,561万6,000円、32.4%の増でございます。

2款総務費は15億2,834万8,000円で、森自治会館建設事業の計上などにより、前年度比で3,806万3,000円、2.6%の増でございます。

3款民生費は21億1,700万3,000円で、前年度対比では1億7,946万5,000円、9.3%の増でございます。これは介護基盤緊急整備特別対策事業の事業実施等により増額したものでございます。

4款衛生費は7億9,844万3,000円で、前年度対比2,435万2,000円で、3.2%の増でございます。これは子宮頸がんワクチン接種等促進事業の事業実施により増額したものでございます。

第6款農林水産費は6億5,137万4,000円で、前年度対比1億1,279万6,000円、20.9%の増でございます。これは特防による古後水路改修事業や有害鳥獣被害防止対策事業等により増額したものでございます。

8款土木費は6億216万7,000円で、前年度対比1億1,530万2,000円、23.7%の増でございます。これは、平成23年度当初予算において、総合運動公園建設事業について当初予算計上を行ったことによるものでございます。

10款教育費は8億986万6,000円で、北山田小学校校舎の建て替え事業の終了によりまして、前年度対比3億5,489万4,000円、30.5%の減でございます。

10ページ目をお開きください。

第2表地方債でございます。

広域農道負担金を初め、各種事業の借入れの計画については、優良債であります過疎対策事業債及び辺地対策事業債を予定しています。臨時財政対策債を含め、借入限度額を4億9,020万円とするものでございます。

以上が平成23年度一般会計予算の概要でございます。個々の事業内容については、先ほど予算編成方針の中で申し上げましたので、省略させていただきます。

次に、議案第31号から第36号までは平成23年度の特別会計及び企業会計予算でございますが、通年予算を編成しておりますが、具体的な説明は割愛させていただきます。よろしくお願いいたします。

次、議案集に戻っていただきまして、36ページ目をお開きください。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現在、人権擁護委員であります玖珠町大字綾垣在住の帆足和彦氏の任期が本年6月30日をもって満了いたしますが、引き続き人権擁護委員候補として推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

なお、別冊の参考資料集の22ページ目に帆足和彦氏の略歴を紹介しておりますので、ご覧をお願いいたします。

以上、本定例会に提案の36議案、諮問1件の提案理由であります。よろしくご審議の上、速やかな議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

なお、議会運営委員長のご報告にありますように、今議会中、総合運動公園の関連の契約案件の追加程を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして終わります。ありがとうございました。

日程第6 請願並びに陳情の上程（陳情2件）

○議長（藤本勝美君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付してあります文書表のとおり、陳情2件が提出されております。

これを上程したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、陳情2件は上程することに決定しました。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（藤本勝美君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長佐藤左俊君。

○基地対策特別委員長（佐藤左俊君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成22年第6回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

2月21日、執行部出席のもと、基地対策特別委員会を開催いたしました。

1、在沖縄米海兵隊実弾射撃訓練について。

在沖縄米軍実弾射撃訓練は、2月7日から2月11日までの5日間、人員160名、車両約40両、砲数4門で実施されました。町としても、1月4日に町対策本部を設置し、米軍滞在期間中は総括、総務、周辺巡回、環境、児童・生徒対策の5班体制で地域住民の不安解消と生活の安定確保に努めました。滞在期間中、さしたる事件、事故もなく、無事終了することができました。ご協力いただいた関係機関や地元自治会、消防団の方々のご理解、ご協力に感謝しているとの報告を受けました。

委員より環境班が実施している河川水質検査について質問があり、執行部より、河川水質検査は訓練前後に2回実施しており、これまでの調査で悪い結果は出ていない、水質検査の費用については町費で対応しているとの回答を受けました。

2、防衛専用道路について。

昨年7月19日に防衛専用道路環境調査に伴う戦車騒音測定が開始され、9月30日に調査業務が終了しました。ことしの1月27日に、九州防衛局より、環境調査結果の概要説明や今後の進め方の協議がありました。今回行った環境調査は大まかな概略がわかる程度の調査でありましたが、一部地域において現状より騒音レベルが高くなりそうであるとの結果となりました。防衛省としては、もっと詳しい調査をして、対策等も検討を行いたいとの意向があり、町としても調査ができるように地元に協力を求めているとの報告を受けました。

委員よりルートに関する意見等がありましたが、執行部より、防衛省が要望している詳しい調査を実施して、その結果を受けてから対処したいとの回答がありました。

3、その他について。

平成22年度日出生台演習場調整委員会の事前会議が2月25日、本会議が3月15日に開催され、演習場の使用に関する意見交換を行います。また、SACO関係特別交付金継続交付に向けて、国側への要請行動を3月16日に行うとの報告がありました。

委員より、SACO予算が減額されないよう、国への働きかけをお願いしたいなどの意見がありました。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、高校再編問題特別委員会の報告を求めます。

高校再編問題特別委員会委員長日隈久美男君。

○高校再編問題特別委員長（日隈久美男君） 高校再編問題特別委員会報告（閉会中）。

平成22年第6回玖珠町議会定例会において、高校再編問題特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成23年2月14日、特別委員会を開催しました。

玖珠郡高校を考える会の取り組みについて。

平成22年12月6日、玖珠郡高校を考える会を開催し、①今後、どのようにして定員割れを防ぐか。

②高校再編問題に関するアンケート調査の実施について。

③玖珠郡高校を考える会の会則、会計監査の選任について。

④県教委との意見交換会について、協議しました。

結果は次のとおりです。

①定員割れについては、玖珠農高校、森高校の魅力をアピールするPRパンフレットを作成し、新聞折り込みで全戸に配布します。これは12月に作成し、1月に配布済みであります。

②アンケート調査については、郡P連が単独で実施し、アンケートの集約結果をもとに県教委と意見交換会を開催します。

③考える会の会計に小幡（郡P連）、監査に工藤（玖珠町議）、佐藤（九重町議）が選任されました。

④意見交換会については、1月下旬から2月上旬に郡P連と県教委で実施する。2月3日、メルサホールで開催されました。

以上の報告と併せて、郡P連が実施した県教委との意見交換会の質問事項に対する回答を読み上げて報告し、玖珠郡高校を考える会の取り組み及び特別委員会の今後について質問、意見を求めました。

委員会の中で、定員割れが続けば、募集停止が考えられ、統合年度を25年、26年に前倒しできないか、こういった段取りを踏めば、早くなるのか、町の方で県教委と調整できないかなど、統合年度の前倒しを求める意見が多くありました。

今後、特別委員会は玖珠郡高校を考える会の動向を見定めていく必要があります。委員会としては、高校再編問題の対応について執行部並びに考える会とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

○議長（藤本勝美君） 高校再編問題特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

高校再編問題特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、道の駅・運動公園調査検討特別委員会の報告を求めます。

道の駅・運動公園調査検討特別委員会委員長松本義臣君。

○道の駅・運動公園調査検討特別委員長（松本義臣君） 道の駅・運動公園調査検討特別委員会報告（閉会中）。

平成22年第6回玖珠町議会定例会において、道の駅・運動公園調査検討特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

2月21日、執行部出席のもと、特別委員会を開催しました。

1、道の駅について。

①経過についてであります。

11月15日から17日、東京都の「坐来」にて研修を行った。

12月2日から3日、道の駅連絡協議会総会、宮崎市のほうで開催。

1月28日、パンコーナー改修工事開始。

2月11日、パンコーナーグラウンドオープン。

2月11日から13日、壱岐市との交流物産展、海鮮丼販売ほか、イベント開催。

2月15日、春野菜栽培講習会。

②平成22年4月から平成23年1月までの運営状況。

レジ通過者数は約24万1,333人、売上概算額は2億1,723万2,000円です。

また、今回、壱岐交流物産展を2月11日から13日の3日間行いました。あいにくの雪の中での開催になりましたが、町内外から多くの参加があり、レストランでは3日間限定の海鮮丼等が人気がよく、すぐに完売しました。

また、パンコーナーも新商品を多数登場させ、好調な売れ行きです。

また、今後の取り組みでは、出荷組合の毎月役員会実施による組合の強化、地域住民参加のイベント企画（壱岐フェア等）、町の情報発信や事業の見直し等を含めた経営改善に努めたいとの報告がありました。

委員より従業員研修についての質問があり、近隣の道の駅やサービスエリア、農産物直売所などで野菜の出荷情報や各施設の取り組みについて研修を行ったとの回答がありました。

また、今後は、いろいろな交流物産展等を開催して集客に努めるとともに、交付金がある時期に強い経営基盤を築き上げ、健全経営に努めてほしいとの意見が出されました。

2、総合運動公園の進捗状況について。

平成22年度工事発注、9月発注については、年度内の完成の見込みです。

また、12月議会で約5億円の事業費の補正予算議決で、1、陸上競技場の走路舗装工事やフィールド内の人工芝舗装、2、テニスコート整備工事（多目的グラウンド整備を含む）、3、施設整備工事、4、給排水設備工事、5、備品倉庫建築などの工事発注を行います。

工事の発注方法は、前回と同じように、陸上競技場については総合評価落札方式で、一定の専門性の要件を設定した一般競争入札です。テニスコート整備工事は、2社による共同企業体方式による一般競争入札で、構成員は町内A、Bの業者と県内Aの業者の組み合わせですとの説明を受けました。

委員より、次年度においても国の補助事業の動向によっては変更もあり得ると思われるが、今後の補助金決定等は県を通じ国に対して強く要望してもらいたい、そして一日も早い完成が望まれるとの意見がございました。

本委員会としては、道の駅、運動公園建設に関する諸問題を調査、検討し、問題解決のため、引き

続き継続審査することに決しました。

○議長（藤本勝美君） 道の駅・運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

道の駅・運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後 1 時より再開いたします。

午前11時55分 休憩

△

午後 1 時00分 再開

○議長（藤本勝美君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

議案第 1 号及び議案第 2 号並びに議案第25号から議案第29号までの 7 議案につきましては、議会運営委員長から報告がありましたように、専決処分の承認案件、人事案件、平成22年度玖珠町一般会計、各特別会計、水道事業会計補正予算案件であり、年度末予算執行上または議案の性格上急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略して、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号、議案第 2 号並びに議案第25号から議案第29号までの 7 議案につきましては、委員会付託を省略して、直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

日程第 8 質疑・討論・採決

○議長（藤本勝美君） 日程第 8、これより質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案集 1 ページです。

議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第 4 号）について、予算書は別冊となっております。お出してください。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案集2ページです。

議案第2号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑を行います。

関係資料は黄色の参考資料集1ページです。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 質疑なしと認めます。

議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第25号、平成22年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)について、別冊となっております。お出しください。

平成22年度玖珠町一般会計補正予算案の概要が添付されております。

最初に、2ページ、第1表歳入歳出予算補正歳入から6ページ、歳出最後まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 次に、7ページ、第2表繰越明許費補正から9ページ、第3表債務負担行為まで質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 次に、11ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入から12ページ、歳出まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 次に、歳入に入ります。

13ページ、歳入、8款自動車取得税交付金から15ページ、15款2項国庫補助金まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 次に、同じく15ページ、16款県支出金から18ページ、21款諸収入まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 次に、歳出に入ります。

19ページ、2款総務費から25ページ、5款労働費、1項労働諸費まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 次に、26ページ、6款農林水産業費から28ページ、2項林業費まで質疑ありませんか。

13番日隈久美男君。

○13番(日隈久美男君) 6款3目19節雪害園芸施設復旧対策事業補助金、これは早急に対処してい

ただきまして、本当にありがとうございます。

今度の大雪のため、予算をつけていただいたと思いますけれども、先ほどの町長の説明は50万円の20戸ですかね。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 農協等、うちの調査では、27戸になります。50万円を限度として2分の1の補助ということであります。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） それで、今度新しく導入したビニールハウスがございますよね。町が道の駅の冬場の対策としてビニールハウスの補助を出した分がありますね。その分で今度どのくらい被害を被ったのか、それはわかりますか。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 町の単独の補助につきましては、3戸が被害を受けております。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） これも同等に支払われる、今度の冬の雪のため、それもまだ年数もたっておりませんけれども、同等の補助金と個人負担、一緒なんですか。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） この単独につきましても、一応、今回、雪害の対象になっておりますので、考えていきたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） ほかに。

11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 今の件と同じですけれども、11番江藤です。

農業振興費の件で雪害対策の件ですけれども、今、大体聞いてわかりましたけれども、調査は全部もう済んでいるのか、もし済んでいなくて、大きい雪害等があった場合は、これに追加するということとはあり得るのか、その辺、お願いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 1月の初め、降雪のために役場のほうに電話、それから、ご足労いただいた方、それと農協とあわせて大体、ピーマン、トマトを主に調査しております。それ以降、連絡ございませんので、多分27戸で終わりではないかと思っております。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） 関連、この被害の対象は共済保険を掛けている人だけですか。それとも、掛けていない人で、申し込みがあったときは、どういうふうな対処をしているのでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 共済のほうに加入している場合には、共済金

を除いた部分で補助をしていくつもりでありますし、それから共済を掛けていない分につきましては、先ほど言いましたように、2分の1、50万円の限度額となっております。

○議 長（藤本勝美君）　ございませんか。

（な　し）

○議 長（藤本勝美君）　次に、29ページ、7款商工費から33ページ、9款消防費まで質疑ありませんか。

（な　し）

○議 長（藤本勝美君）　次に、同じく33ページ、13款教育費から38ページ、13款諸支出金まで質疑ありませんか。

（な　し）

○議 長（藤本勝美君）　歳入歳出全般について質疑ありませんか。

（な　し）

○議 長（藤本勝美君）　質疑なしと認めます。

議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案第26号、平成22年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な　し）

○議 長（藤本勝美君）　質疑なしと認めます。

議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案第27号、平成22年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、別冊となっております。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な　し）

○議 長（藤本勝美君）　質疑なしと認めます。

議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案第28号、平成22年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、別冊となっております。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な　し）

○議 長（藤本勝美君）　質疑なしと認めます。

議案第28号の質疑を終わります。

次に、議案第29号、平成22年度玖珠町水道事業会計補正予算（第3号）について、別冊となっております。お出しください。

1 ページ、平成22年度玖珠町水道事業会計補正予算から19ページ、補正予算実施計画明細支出最後まで質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第29号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

お諮りします。

議案第2号は人事案件であり、議案の性格上、討論を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は討論を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

議案第1号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 議案第25号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 議案第26号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 議案第27号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 議案第28号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第29号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第2号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。

よって、議案第2号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第25号、平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）について、反対意見の発言はありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第25号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第26号から議案第29号までの4議案は、平成22年度各特別会計及び水道事業会計の補正予算であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号から議案第29号までの4議案は、一括採決することに決定いたしました。

議案第26号から議案第29号までの4議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第26号から議案第29号までの4議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議 長（藤本勝美君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。

明日2日は議案考察のため休会とし、3日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、明日2日は休会、3日は議案質疑とすることに決しました。

なお、一般質問の通告締め切りは、3日、議案質疑日の午前10時までとなっております。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後1時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年3月1日

玖 珠 町 議 会 議 長 藤 本 勝 美

署 名 議 員 尾 方 嗣 男

署 名 議 員 片 山 博 雅